

議案第30号

町名・字名の取扱いについて

町名・字名の取扱いについては、次のとおりとする。

平成16年6月25日提出

宇都宮地域合併協議会

会長 福田 富一

町名（住居表示等により字が廃止され、町に画された区域の名称）は原則として現行のとおりとし、字名（前記以外の大字で画された区域の名称）は、従前の名称から「大字」を削除し、末尾に「町」を加え、新たに町を画することとする。

ただし、上記により同一の町名が生じることとなる場合には、宇都宮市の現行の町名と紛らわしくないようにする。

協定項目	町名・字名の取扱い			所管専門部会名	総務専門部会
調整の方向性	<p>町名（住居表示等により字が廃止され，町に画された区域の名称）は原則として現行のとおりとし，字名（前記以外の大字で画された区域の名称）は，従前の名称から「大字」を削除し，末尾に「町」を加え，新たに町を画することとする。【参考例1】</p> <p>ただし，上記により同一の町名が生じることとなる場合には，宇都宮市の現行の町名と紛らわしくないようにする。【参考例2】</p>				
現 状 ・ 課 題 ・ 対 応					
宇 都 宮 市	上 三 川 町	上 河 内 町	河 内 町	備 考	
<p>・別紙1のとおり</p> <p>町名 437</p> <p>大字名 0</p>	<p>・同左</p> <p>町名 4</p> <p>大字名 24</p>	<p>・同左</p> <p>町名 1</p> <p>大字名 13</p>	<p>・同左</p> <p>町名 0</p> <p>大字名 15</p>		
<p>【参考例1】</p> <p>上三川町しらさぎ一丁目 宇都宮市しらさぎ1丁目</p> <p>上河内町大字芦沼 宇都宮市芦沼町</p> <p>河内町大字相野沢 宇都宮市相野沢町</p> <p>【参考例2】</p> <p>〔同一町名〕</p> <p>宇都宮市大塚町</p> <p>河内町大字大塚 上大塚町</p> <p>〔紛らわしい町名〕</p> <p>宇都宮市天神1丁目・2丁目</p> <p>上三川町天神町 上三川天神町</p>					

	宇都宮市		宇都宮市		宇都宮市		宇都宮市		備考				
町名	185	宝木町2丁目	たからぎちようにちようめ	237	西川田5丁目	にしかわたごちようめ	289	東宿郷4丁目	ひがししゆくごうよんちようめ	341	満美穴町	まみあなまち	
	186	宝木本町	たからぎほんちよう	238	西川田6丁目	にしかわたろくちようめ	290	東宿郷5丁目	ひがししゆくごうごちようめ	342	操町	みさおちよう	
	187	滝の原1丁目	たきのはらいつちようめ	239	西川田7丁目	にしかわたななちようめ	291	東宿郷6丁目	ひがししゆくごうろくちようめ	343	瑞穂1丁目	みずほいつちようめ	
	188	滝の原2丁目	たきのはらにちようめ	240	西川田東町	にしかわたひがしまち	292	東宝木町	ひがしたからぎちよう	344	瑞穂2丁目	みずほにちようめ	
	189	滝の原3丁目	たきのはらさんちようめ	241	西川田本町1丁目	にしかわたほんちよういつちようめ	293	東戸祭1丁目	ひがしとまつりいつちようめ	345	瑞穂3丁目	みずほさんちようめ	
	190	滝谷町	たきやちよう	242	西川田本町2丁目	にしかわたほんちようにちようめ	294	東塙田1丁目	ひがしはなわだいつちようめ	346	御田長島町	みたながしまちちよう	
	191	竹下町	たけしたまち	243	西川田本町3丁目	にしかわたほんちようさんちようめ	295	東塙田2丁目	ひがしはなわだにちようめ	347	緑1丁目	みどりいつちようめ	
	192	竹林町	たけばやしまち	244	西川田本町4丁目	にしかわたほんちようよんちようめ	296	東原町	ひがしはらまち	348	緑2丁目	みどりにちようめ	
	193	田下町	たげまち	245	西川田町	にしかわたまち	297	東町	ひがしまち	349	緑3丁目	みどりさんちようめ	
	194	田野町	たのまち	246	西川田南1丁目	にしかわたみなみいつちようめ	298	東峯町	ひがしみなまち	350	緑4丁目	みどりよんちようめ	
	195	中央1丁目	ちゆうおういつちようめ	247	西川田南2丁目	にしかわたみなみにちようめ	299	東築瀬1丁目	ひがしやなざいつちようめ	351	緑5丁目	みどりごちようめ	
	196	中央2丁目	ちゆうおうにちようめ	248	錦1丁目	にしきいつちようめ	300	東横田町	ひがしよこたまち	352	みどり野町	みどりのまち	
	197	中央3丁目	ちゆうおうさんちようめ	249	錦2丁目	にしきにちようめ	301	日の出1丁目	ひのでいつちようめ	353	南一の沢町	みなみいちのさわまち	
	198	中央5丁目	ちゆうおうごちようめ	250	錦3丁目	にしきさんちようめ	302	日の出2丁目	ひのでにちようめ	354	南大通り1丁目	みなみおおどおりいつちようめ	
	199	中央本町	ちゆうおうほんちよう	251	西大寛1丁目	にしだいかんいつちようめ	303	氷室町	ひむろまち	355	南大通り2丁目	みなみおおどおりにちようめ	
	200	鶴田町	つるたまち	252	西大寛2丁目	にしだいかんにちようめ	304	兵庫塚1丁目	ひようごつかいつちようめ	356	南大通り3丁目	みなみおおどおりさんちようめ	
	201	天神1丁目	てんじんいつちようめ	253	西の宮1丁目	にしのみやいつちようめ	305	兵庫塚2丁目	ひようごつかにちようめ	357	南大通り4丁目	みなみおおどおりよんちようめ	天神1丁目
	202	天神2丁目	てんじんにちようめ	254	西の宮2丁目	にしのみやにちようめ	306	兵庫塚3丁目	ひようごつかさんちようめ	358	南高砂町	みなみたかさごちよう	天神2丁目
	203	伝馬町	でんまちよう	255	西原1丁目	にしはらいつちようめ	307	兵庫塚町	ひようごつかまち	359	南町	みなみまち	
	204	道場宿町	どうじょうじゆくまち	256	西原2丁目	にしはらにちようめ	308	平出工業団地	ひらいでこうぎようだんち	360	峰1丁目	みねいつちようめ	
	205	東谷町	とうやちよう	257	西原3丁目	にしはらさんちようめ	309	平出町	ひらいでまち	361	峰2丁目	みねにちようめ	
	206	砥上町	とがみちよう	258	西原町	にしはらちよう	310	平塚町	ひらつかまち	362	峰3丁目	みねさんちようめ	
	207	徳次郎町	とくじろうまち	259	新里町	につさとまち	311	平松町	ひらまつちよう	363	峰4丁目	みねよんちようめ	
	208	戸祭1丁目	とまつりいつちようめ	260	二番町	にばんちよう	312	平松本町	ひらまつほんちよう	364	峯町	みねまち	
	209	戸祭2丁目	とまつりにちようめ	261	野高谷町	のこやまち	313	福岡町	ふくおかまち	365	宮園町	みやそのちよう	
	210	戸祭3丁目	とまつりさんちようめ	262	野沢町	のざまち	314	富士見が丘1丁目	ふじみがおかいつちようめ	366	宮の内1丁目	みやのうちいつちようめ	
	211	戸祭4丁目	とまつりよんちようめ	263	羽牛田町	はぎゅうだちよう	315	富士見が丘2丁目	ふじみがおかにちようめ	367	宮の内2丁目	みやのうちにちようめ	
	212	戸祭台	とまつりだい	264	八幡台	はちまんたい	316	富士見が丘3丁目	ふじみがおかさんちようめ	368	宮の内3丁目	みやのうちさんちようめ	
	213	戸祭町	とまつりちよう	265	花園町	はなぞのちよう	317	富士見が丘4丁目	ふじみがおかよんちようめ	369	宮の内4丁目	みやのうちよんちようめ	
	214	戸祭元町	とまつりもとちよう	266	花房1丁目	はなぶさいつちようめ	318	富士見町	ふじみちよう	370	宮原1丁目	みやはらいつちようめ	
	215	豊郷台1丁目	とよさとだいつちようめ	267	花房2丁目	はなぶさにちようめ	319	二荒町	ふたあらまち	371	宮原3丁目	みやはらさんちようめ	
	216	豊郷台2丁目	とよさとだいにちようめ	268	花房3丁目	はなぶささんちようめ	320	双葉1丁目	ふたばいつちようめ	372	宮原4丁目	みやはらよんちようめ	
	217	豊郷台3丁目	とよさとだいさんちようめ	269	花房本町	はなぶさほんちよう	321	双葉2丁目	ふたばにちようめ	373	宮原5丁目	みやはらごちようめ	
	218	間屋町	とんやまち	270	塙田1丁目	はなわだいつちようめ	322	双葉3丁目	ふたばさんちようめ	374	宮町	みやまち	
	219	中一の沢町	なかいちのさわまち	271	塙田2丁目	はなわだにちようめ	323	不動前1丁目	ふどうまえいつちようめ	375	宮本町	みやもとちよう	
	220	長岡町	ながおかちよう	272	塙田3丁目	はなわださんちようめ	324	不動前2丁目	ふどうまえにちようめ	376	御幸ヶ原町	みゆきがはらまち	
	221	中河原町	なかがわらまち	273	塙田4丁目	はなわだよんちようめ	325	不動前3丁目	ふどうまえさんちようめ	377	御幸町	みゆきちよう	
	222	中久保1丁目	なかくぼいつちようめ	274	塙田5丁目	はなわだごちようめ	326	不動前4丁目	ふどうまえよんちようめ	378	御幸本町	みゆきほんちよう	
	223	中久保2丁目	なかくぼにちようめ	275	馬場通り1丁目	ばばどおりいつちようめ	327	不動前5丁目	ふどうまえごちようめ	379	睦町	むつみちよう	
	224	中島町	なかじまちよう	276	馬場通り2丁目	ばばどおりにちようめ	328	星が丘1丁目	ほしがおかいつちようめ	380	元今泉1丁目	もといまいずみいつちようめ	
	225	中戸祭1丁目	なかとまつりいつちようめ	277	馬場通り3丁目	ばばどおりさんちようめ	329	星が丘2丁目	ほしがおかにちようめ	381	元今泉2丁目	もといまいずみにちようめ	
	226	中戸祭町	なかとまつりちよう	278	馬場通り4丁目	ばばどおりよんちようめ	330	細谷1丁目	ほそやいつちようめ	382	元今泉3丁目	もといまいずみさんちようめ	
	227	仲町	なかまち	279	針ヶ谷1丁目	はりがやいつちようめ	331	細谷町	ほそやちよう	383	元今泉4丁目	もといまいずみよんちようめ	
	228	西1丁目	にしいつちようめ	280	針ヶ谷町	はりがやちよう	332	本町	ほんちよう	384	元今泉5丁目	もといまいずみごちようめ	
	229	西2丁目	にしにちようめ	281	東今泉1丁目	ひがしいまいずみいつちようめ	333	本丸町	ほんまるまち	385	元今泉6丁目	もといまいずみろくちようめ	
	230	西3丁目	にしさんちようめ	282	東今泉2丁目	ひがしいまいずみにちようめ	334	幕田町	まくたまち	386	元今泉7丁目	もといまいずみなちようめ	
	231	西一の沢町	にしいちのさわまち	283	東浦町	ひがしうらまち	335	曲師町	まげしちよう	387	茂原1丁目	もばらいつちようめ	
	232	西刑部町	にしおさかべまち	284	東刑部町	ひがしおさかべまち	336	松が峰1丁目	まつがみねいつちようめ	388	茂原2丁目	もばらにちようめ	
	233	西川田1丁目	にしかわたいつちようめ	285	東木代町	ひがしきのしろまち	337	松が峰2丁目	まつがみねにちようめ	389	茂原3丁目	もばらさんちようめ	
	234	西川田2丁目	にしかわたにちようめ	286	東宿郷1丁目	ひがししゆくごういつちようめ	338	松原1丁目	まつばらいつちようめ	390	茂原町	もばらちよう	
	235	西川田3丁目	にしかわたさんちようめ	287	東宿郷2丁目	ひがししゆくごうにちようめ	339	松原2丁目	まつばらにちようめ	391	屋板町	やいたまち	
	236	西川田4丁目	にしかわたよんちようめ	288	東宿郷3丁目	ひがししゆくごうさんちようめ	340	松原3丁目	まつばらさんちようめ	392	八千代1丁目	やちよいつちようめ	

		宇都宮市									備考			
町名	393	八千代2丁目	やちよにちようめ	414	陽東5丁目	ようとうごちようめ	435	若松原1丁目	わかまつはらいつちようめ					
	394	柳田町	やなぎたまち	415	陽東6丁目	ようとうろくちようめ	436	若松原2丁目	わかまつはらにちようめ					
	395	築瀬1丁目	やなぜいつちようめ	416	陽東7丁目	ようとうなちちようめ	437	若松原3丁目	わかまつはらさんちようめ					
	396	築瀬2丁目	やなぜにちようめ	417	陽東8丁目	ようとうはつちようめ								
	397	築瀬3丁目	やなぜさんちようめ	418	陽南1丁目	ようなんいつちようめ								
	398	築瀬4丁目	やなげよんちようめ	419	陽南2丁目	ようなんにちようめ								
	399	築瀬町	やなげまち	420	陽南3丁目	ようなんさんちようめ								
	400	大和1丁目	やまといつちようめ	421	陽南4丁目	ようなんよんちようめ								
	401	大和2丁目	やまとにちようめ	422	横田新町	よこたしんまち								
	402	大和3丁目	やまとさんちようめ	423	横山1丁目	よこやまいつちようめ								
	403	山本1丁目	やまもといつちようめ	424	横山2丁目	よこやまにちようめ								
	404	山本2丁目	やまもとにちようめ	425	横山3丁目	よこやまさんちようめ								
	405	山本3丁目	やまもとさんちようめ	426	横山町	よこやまちょう								
	406	山本町	やまもとまち	427	吉野1丁目	よしのいつちようめ								
	407	弥生1丁目	やよいいつちようめ	428	吉野2丁目	よしのにちようめ								
	408	弥生2丁目	やよいにちようめ	429	六道町	ろくどうまち								
	409	陽西町	ようさいちょう	430	若草1丁目	わかくさいつちようめ								
	410	陽東1丁目	ようとういつちようめ	431	若草2丁目	わかくさにちようめ								
	411	陽東2丁目	ようとうにちようめ	432	若草3丁目	わかくささんちようめ								
412	陽東3丁目	ようとうさんちようめ	433	若草4丁目	わかくさよんちようめ									
413	陽東4丁目	ようとうよんちようめ	434	若草5丁目	わかくさごちようめ									
		宇都宮市			上三川町			上河内町			河内町			備考
大字名				1	大字石田	いした	1	大字芦沼	あしぬま	1	大字相野沢	あいのさわ		
				2	大字磯岡	いそおか	2	大字今里	いまざと	2	大字大塚	おおつか	大塚	
				3	大字大山	おおやま	3	大字上田	うわだ	3	大字叶谷	かのうや		
				4	大字上蒲生	かみかもう	4	大字金田	かねだ	4	大字上田原	かみたわら		
				5	大字上郷	かみごう	5	大字上小倉	かみこくら	5	大字逆面	さかづら		
				6	大字上神主	かみこうぬし	6	大字関白	かんぱく	6	大字下ヶ橋	さげはし		
				7	大字上三川	かみのかわ	7	大字下小倉	しもこくら	7	大字下岡本	しもおかもと		
				8	大字上文挾	かみふばさみ	8	大字高松	たかまつ	8	大字下田原	しもたわら		
				9	大字川中子	かわなご	9	大字中里	なかざと	9	大字白沢	しらさわ		
				10	大字三村	みむら	10	大字冬室	ふゆむろ	10	大字宝井	たからい		
				11	大字坂上	さかうえ	11	大字松田新田	まつだしんでん	11	大字中岡本	なかおかもと		
				12	大字鞘堂	さやどう	12	大字宮山田	みややまだ	12	大字長峰	ながみね		
				13	大字三本木	さんぼんぎ	13	大字免ノ内	めんのうち	13	大字東岡本	ひがしおかもと		
				14	大字五分一	ごぶいち				14	大字古田	ふるた		
				15	大字下蒲生	しもかもう				15	大字立伏	りゆうぶく		
				16	大字下神主	しもこうぬし								
				17	大字多功	たこう								
				18	大字西木代	にしきのしろ								
				19	大字西蓼沼	にししたぬま								
				20	大字西汗	にしふざかし								
				21	大字東蓼沼	ひがしたぬま								
				22	大字東汗	ひがしふざかし								
				23	大字梁	やな								
				24	大字ゆうきが丘	ゆうきがおか								

町名・字名の取扱い

(1) 先進事例

ア 新潟市の例（平成13年1月1日合併 編入 1市1町）

黒埼町の町字名については，黒埼町での意向を尊重する。

ただし，新潟市の現行の町名と紛らわしくないようにする。

イ 福山市の例（平成15年2月3日合併 編入 1市1町）

沼隈郡内海町の区域及び名称は，福山市の町の区域及び名称とする。

ウ 福山市の例（平成15年2月3日合併 編入 1市1町）

芦品郡新市町の区域及び名称は，福山市の町の区域及び名称とする。

エ 静岡市の例（平成15年4月1日合併 新設 2市）

町・字名は，原則として現行のとおりとする。

ただし，同一の町・字名については，当該地域の住民の意向を尊重し，検討するものとする。

オ 秋田市の例（平成17年1月11日合併予定 編入 1市2町）

1 秋田市の区域内の町（字）の区域および名称は，現行どおりとする。

2 河辺町および雄和町の区域内の町（字）の区域は，現行どおりとし，名称は，河辺町にあっては，河辺の後に現行の町（字）の名称を続け，雄和町にあっては，雄和の後に現行の町（字）の名称を続けて新たな町（字）の名称とする。

カ 長崎市の例（平成17年1月4日合併予定 編入 1市6町）

香焼町，伊王島町，高島町，野母崎町，外海町及び三和町の町名・字名については，各町の意向を尊重し，長崎市の現行の町名と紛らわしくないようにする。

キ 鹿児島市の例（平成 16 年 11 月 1 日合併予定 編入 1 市 5 町）

- 1 鹿児島市の区域内の町及び吉田町の区域内の町（牟礼岡一丁目から牟礼岡三丁目まで）の区域及び名称は、現行どおりとする。
- 2 吉田町，桜島町，喜入町，松元町及び郡山町の各町の区域内の字の区域を廃止し，当該廃止された字の区域に相当する区域による新たに町の区域を設定し，その名称については表示案（ ）に基づき，各町の意向を尊重し合併時まで調整するものとする。

町名の見直し案を提示

（ 2 ）関係法令

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）

第 2 6 0 条 政令で特別の定をする場合を除く外，市町村の区域内の町若しくは字の区域をあらたに画し若しくはこれを廃止し，又は町若しくは字の区域若しくはその名称を変更しようとするときは，市町村長が当該市町村の議会の議決を経てこれを定め，都道府県知事に届け出なければならない。

- 2 前項の規定による届出を受理したときは，都道府県知事は，直ちにこれを告示しなければならない。
- 3 第一項の規定による処分は，政令で特別の定めをする場合を除くほか，前項の規定による告示によりその効力を生ずる。